

新型コロナウイルスワクチン接種を行っています



ワクチン接種の予約方法	
集団接種	<ul style="list-style-type: none"> ●接種会場：南関町保健センター ●接種日：毎週水曜日・土曜日 ●予約方法 <ul style="list-style-type: none"> 電話予約(コールセンター) 0120-671-238 【受付時間】月～土(日・祝日除く)9時～17時まで WEB予約 https://vaccine-yoyaku.jp/nankan/
個別接種	<p>町内の医療機関がかりつけ医の人は、直接電話で予約してください。</p> <p>町外のかかりつけ医で接種できる場合もありますので、かかりつけ医にご相談ください。(基礎疾患を有する方等)</p>

<お問い合わせ> 南関町コロナワクチン相談センター ☎0120-671-238

相談内容：接種券(クーポン券)や接種予約について
対応時間：月曜～土曜日 9時00分～17時00分(日・祝日を除く)

～ 新型コロナウイルス感染症から身を守るためにできること ～

新型コロナウイルス感染症は、一旦感染の抑え込みに成功しても、再び感染拡大する恐れがあります。ワクチン接種後も「人にうつさない」・「人からうつされない」・「感染しているかもしれない」という意識を常に持ち、手洗いやマスクの着用、咳エチケット、・密閉・密集・密接の3つの密を避けるなど、基本的な感染対策を今後も引き続き行い、感染拡大防止に努めましょう。

発熱した場合は？

まずは、地域の身近な医療機関(かかりつけ医)に電話連絡をしましょう。感染拡大を防止するため、直接、医療機関を受診せず、電話で医療機関に症状を伝え、相談しましょう。





平日も役場で
申請できるよ!!

マイナンバーカード 休日臨時窓口

を開設します

交付手数料 無料!

顔写真撮影 無料!

◎と き

8月7日(土)・9月23日(木)

(秋分の日)

午前9時から正午まで(予約不要)

※休日窓口では、マイナンバーカードの申請・交付および電子証明書の更新手続きの受付もします

◎ところ 役場 税務住民課 窓口

◎対象者 南関町に住民登録がある人

◎申請に必要なもの

- ★通知カード } ※お持ちの人のみ
- ★住基カード }

★本人確認書類(表のAを1点、またはBを2点、またはBとCを1点ずつ)

A	運転免許証、運転経歴証明書、住基カード(写真付)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード
B	保険証、年金手帳、年金証書
C	診察券、預金通帳、キャッシュカード、社員証、学生証、公共料金の領収証



マイナンバーカードは自宅でお受け取りできます

来庁は申請の時
1度だけ
※代理人の申請はできません

顔写真は役場で
無料撮影

申請から1ヵ月半後
自宅で受取り
※本人限定受取郵便

◎と き 午前9時～午後5時まで(平日のみ)

※平日窓口に来ることができない人は『休日臨時窓口』をご利用ください。

◎ところ 役場 税務住民課 窓口

◎対象者 南関町に住民登録がある人

◎申請に必要なもの ※上記『休日臨時窓口』と同じ

◎受取り方法

申請からおおよそ1ヵ月半後、マイナンバーカードに暗証番号の設定などを行った後、交付の準備ができた人から順に、本人限定受取郵便(特例型)にてマイナンバーカードを送付します。郵便局から事前に通知書が送付されますので、受取り日時(土日配達可)を指定して受け取ってください。なお受け取りの際、本人確認書類(免許証・健康保険証・年金手帳など)の提示が必要です。

問 税務住民課 住民係 ☎57-8502

今月の納期

- ・町県民税 2期
- ・国民健康保険税 2期

納期限：8月31日(火)



今月の表紙

こどもの丘保育園の年長児が田植え体験を行ったときの一場面です。青空の下、泥だらけになって田植えを頑張った園児は、ワイワイ楽しく冷たい水で泥を洗い流しました。(関連記事：8ページ)